

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 木の国・山の国県民運動推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 政策企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3019)

E-mail: c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,711 千円 (前年度予算額：2,338 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,338	0	0	0	0	0	0	0	2,338
要求額	2,711	0	0	0	0	0	0	0	2,711
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

森林の現状を理解し、県民自らが参加・協力する、県民みんなで支える森林づくり体制の構築が必要。

(2) 事業内容

①木の国・山の国県民会議委員報酬 1,040 千円

木の国・山の国県民会議及び下記部会の開催に伴う委員報酬

②木の国・山の国県民会議、部会、推進本部の開催 1,063 千円

●木の国・山の国県民会議

(構成員 19 名) 県民代表、各団体代表、有識者等で組織

(活動内容) 森林づくり基本計画に基づく県の林政施策に対する評価、意見、提案

●部会

◆森づくり部会

(構成員 9 名) 森林・林業関係者、有識者等

(活動内容) 健全で豊かな森林づくり、効率的な森林施業等についての検討・提言

◆普及・教育部会

(構成員 7 名) 教育関係者、有識者、NPO、県民代表等

(活動内容) 県民への普及、教育に関する事項についての検討・提言

◆木づかい部会

(構成員 8 名) 設計士、木材流通・加工業者、NPO等

(活動内容) 県産材の利用促進に関する事項についての検討・提言

③「岐阜県森林づくり基本計画」に関する施策評価 133 千円

森林づくり施策の実施・展開にあたっての意見聴取

④「岐阜県森林づくり基本計画」普及PR 475 千円

第 4 期岐阜県森林づくり基本計画の普及PR

(3) 県負担・補助率の考え方

本事業は県の森林づくり体制の構築のためであり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	1,040	委員報酬
報償費	28	アドバイザーの報償費
旅費	669	会議開催に係る委員の費用弁償、施策の意見聴取に係る職員旅費
需用費	62	消耗品購入費、会議での水代
印刷製本費	425	概要版の印刷製本
役務費	110	郵便料、電話料
使用料	377	会議室・バス借上料
合計	2,711	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第 4 期岐阜県森林づくり基本計画

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

岐阜県森林づくり基本条例を支柱として、県民それぞれが役割・責務を果たしながら県民みんなで支える“県民参加型”の運動を展開・加速させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標	
					(R)	達成率
						%

○指標を設定することができない場合の理由

県の森林・林業施策に対する評価、意見、提案をいただくものであり、数値目標で表せるものではないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>「木の国・山の国県民会議」と専門部会を開催し、県の森林・林業施策に対する評価、意見、提案をいただき、施策に反映することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■木の国・山の国県民会議 3回開催（7/29、11/18、3/22） ◆森づくり部会 4回開催（9/24、11/11、1/8、2/12） ◆普及・教育部会 2回開催（9/11、2/15） ◆木づかい部会 2回開催（9/11、2/25）
令和 3 年度	令和5年度当初予算にて追加
指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%	
令和 4 年度	令和6年度当初予算にて追加
指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>「岐阜県森林づくり基本条例」第 21 条において、森林づくりに関する県民運動が積極的に展開されるよう、情報の提供、県民との意見交換等を講ずるものとしており、さらに第 25 条において、「木の国・山の国県民会議」を置くこととしている。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	<p>「木の国・山の国県民会議」等による県の森林・林業施策に対する評価・意見等を踏まえ、基本計画や施策に反映している。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>「木の国・山の国県民会議」には 3 つの専門部会 (森づくり部会、普及・教育部会、木づかい部会) が設置されており、効率的に意見聴取ができる仕組みとなっている。</p>

(今後の課題)

<p>森林・林業を取り巻く情勢が刻々と変化する中、多様化するニーズに対応するため、幅広く県民から意見聴取し、施策に反映することで、県民協働の森林づくりを実現する。</p>

(次年度の方向性)

<p>岐阜県の森林づくりの長期ビジョンである第 4 期森林づくり基本計画の普及、PR を行う。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	